

自衛わな農家を支援します。

❖ 「箱わな」購入費及び「くくりわな」資材費を支援します。

◆対象 次の(1)・(2)を満たす人。

(1) 市内の農地を耕作していること。

(2) 山口県わな猟免状の資格を有し、光市自衛わなによる鳥獣の捕獲許可を得ていること。

◆対象費用

毎年度4月1日から10月31日までに購入した、自衛わなに使用する「箱わな」の購入費または「くくりわな」の資材費

※くくりわな資材とは以下のとおり。

ワイヤー、締付け防止金具、バネ、よりもどし、ワイヤー止め、ワイヤークリップなど「くくりわな」の製作に必要な資材。

◆補助率

対象費用の1/2を助成します。

(ただし、「箱わな」は5万円、「くくりわな」は1万5千円を助成の上限とする。千円未満切り捨て) ※補助は年度内で1回限り。

◆申請に必要なもの

○わな猟免状の写し

○自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可証の写し

○領収書(「箱わな」又は「くくりわな」の商品名・単価・数量が記載されたもの)

○「箱わな」又は「くくりわな」の写真

○補助金の振込先が確認できるもの

【問い合わせ先】

光市役所 農林水産課 有害鳥獣対策係

TEL 0833-72-1514

